

薪ストーブの燃料などにどうぞ！

～ 信濃川河川敷の伐採樹木を希望者に無料提供します ～

河川内に繁茂する樹木は洪水時の水の流れの妨げとなったり、堤防や護岸に損傷を与える危険性があります。これらを予防するため信濃川下流河川事務所ではこれまで、河川管理上支障となる樹木について計画的に伐採、処分してきました。しかし、処分には相当の費用を要することから、コスト削減および木材資源として薪やきのご栽培、工作などへの有効活用を図るため、信濃川河川敷の伐採樹木を希望者へ無料で提供します。

提供する樹木は当事務所で伐採し倒木したものを集めておきますので、希望者自身で適当な大きさに裁断し、お持ち帰りください。

樹木の採取希望者の募集を開始します。

申込みに関しては別添募集要領をご覧ください。

1. 募集期間 令和3年2月15日(月)～
令和3年2月27日(土) (必着)
※応募された方には3月5日(金)までに詳細をご連絡します。
2. 提供期間 令和3年3月8日(月)～
令和3年3月20日(土) (日曜日を除く)
各日 8:00～16:00
3. 提供箇所 ①赤渋防災ステーション (新潟市南区赤渋)
②五反田橋右岸河川敷 (田上町保明新田)
③中ノ口川水門右岸資材ヤード (燕市道金)
(裁断箇所は各箇所に3箇所あります。)
4. 申込方法 募集要領をご確認ください。
詳細につきましては事務所HPにも掲載しています。
URL:http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/oshirase/jimusyo/jumoku_seki.html
お問い合わせTEL (025)-266-7134



提供する樹木は裁断箇所に集めてあります



各自で裁断してお持ち帰りください

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長 (技術) 村田 文人
TEL (025) 266-7131 (代表)
FAX (025) 266-7105 (代表)

管理課長 田代 厚
(025) 266-7134 (管理課直通)